

## 胃がん検診のお知らせ～大船渡、末崎、越喜来、吉浜が対象～

▷問い合わせ先＝健康推進課成人保健係(☎⑩1581)

- 胃がん検診は、年2回に分けて実施します。  
対象地区の人で受診を希望する人は、配布されている「胃がん検診受診票」を持参して、直接会場にお越しください。対象となる人で受診票が届いていない人はご連絡ください。
- ▷期日＝9月12日(水)～29日(土)【内10日間】  
▷受付時間＝午前6時30分～8時30分  
▷対象＝大船渡町、末崎町、三陸町越喜来、三陸町吉浜に住所がある40歳以上の人  
※上記以外の地区は7月に実施済みです。
- ▷検査内容＝胃部エックス線(バリウム)検査  
※食道部分の検査は含まれていません。
- ▷検診料＝1,000円  
▷検診料が免除となる人  
①本年度中に70歳以上になる人  
②65歳以上70歳未満で、重度心身障害者医療費受給者証をお持ちの人  
③市民税非課税世帯の人  
※印鑑を持参してください。  
④生活保護受給者  
▷受診できない人＝次の①～⑦に該当する人  
①妊娠または妊娠している可能性がある人  
②胃・十二指腸の手術を受けたことがある人  
③胃疾患で定期的に検査を受けている人  
④バリウムによるアレルギー反応(発疹・かゆみ・息苦しさなど)を起こしたことがある人

- ⑤バリウムを飲んだことにより、腸閉塞・腸管憩室炎・気管支炎・肺炎・腹痛で治療を受けたことがある人  
⑥腎臓疾患・心臓疾患で、水分制限をしている人  
⑦2日(検査前日と前々日)以上便通がない人(便通が改善された場合は検査可能です)
- ▷留意事項  
【検診前日】  
・夕食は、午後9時ごろまでに済ませてください。  
・水、お茶は、寝る前まで飲んで構いません。  
・薬は、いつもどおり服用して構いません。  
・飲酒は、控えてください。  
・入れ歯安定剤は夕食から検診終了まで使用しないでください。
- 【検診当日】  
・検診が終了するまで、絶食・禁煙してください。  
・検診の2時間前までは、コップ1杯(200ml程度)の水を飲んで構いません。  
・普段、朝に心臓病・高血圧の薬を服用している人は、検診の2時間前までに服用してください。  
・検診時は、ボタンやファスナーなどの金具が付いていない肌着、ズボン、スカートなどを着てください。  
・検診の2～3日前から便通を整え、当日の朝はできるだけ用便を済ませてください。

## 7月の放射線量の測定結果をお知らせします

▷申込先/問い合わせ先＝市民環境課環境衛生係(☎内線124・125)

- ▷測定場所など＝右表のとおり  
※昨年度から年2回の測定としています。  
▷測定高＝地上100cm、50cm、5cm

### ■測定結果

いずれも、文部科学省による学校において児童生徒などが受ける線量の目安(県による除染などの低減措置実施の目安)である1時間当たり1.0μSv(マイクロシーベルト)を下回っていることから、日常生活における影響はありません。

### ■測定機器の貸し出し

市では、市内に住所を置く個人、法人と団体を対象に、放射線簡易測定器を無料で貸し出しています。  
貸し出しを希望する場合は、電話でお申し込みください。

(7) 広報大船渡お知らせ版 30.8.20(No.1133)

▷問い合わせ＝市役所☎0192⑩3111

## 6次産業化支援事業補助金の第2次募集を行います

▷申請先/問い合わせ先＝起業支援室(☎内線106)

市では、地域産業の活性化を図るため、地域の農林水産物を活用した加工品等の開発費や加工施設、販売施設、提供施設などの整備費に対して補助金を交付します。

▷対象＝次のいずれかに該当し、市税を滞納していない個人または団体

- ①市内で事業を営む中小企業者  
※小規模事業者や農林漁業者も含まれます。  
②市内に事業所を有する農業協同組合法、水産業協同組合法、森林組合法に基づく組合  
③①と②で構成される団体  
※加工施設等整備事業は、農林漁業者、または農林漁業者を構成員に含む団体に限ります。

### ■加工品等開発事業

▷補助対象経費＝加工品等の開発、販路開拓などに要する経費

▷補助率＝対象経費の  
%以内

▷補助限度額＝50万円



## 水道メーターの検定満期交換を行います

▷問い合わせ先＝水道事業所工務給水係(☎内線171・176)

水道メーターは、計量法の規定により8年に一度検定を受けなければなりません。

水道事業所では、毎年、検定満期となるメーターを検定済みのメーターに交換しています。本年度は、876戸の個人住宅、事業所のメーター交換を行いますので、ご協力をお願いします。

▷対象地区＝盛町、大船渡町、末崎町、赤崎町、猪川町、立根町、日頃市町  
※対象となる個人、事業所には、はがきでお知らせします。

▷実施時期＝9月～12月(4カ月間)

▷交換作業委託業者＝大船渡市管工事業協同組合に加盟している市の指定業者(右表のとおり)

▷メーター交換費用＝特別な事由がない限り水道事業所が負担

### ■大船渡市管工事業協同組合加盟業者

業者名	所在地	電話番号
株盛水道電業社	盛町字宇津野沢3-3	⑩2138
有)水野水道工業所	盛町字内ノ目2-6	⑩2056
株カイハツ総合設備	盛町字東町3-11	⑩0888
有)丸新工業	大船渡町字永沢19-5	⑩3386
カネマル設備工業	大船渡町字上平16-15	⑩3002
株山岸水道	大船渡町字新田36-17	⑩8400
有)伊藤水道工務店	大船渡町字明神前131-8	⑩3643
千葉住設	赤崎町字中井56-19	⑩1858

(6)